

技能実習制度の運用に関するプロジェクトチーム（第15回検討会） 議 事 要 旨

- 1 日 時 平成31年3月19日（火）午後4時～午後4時45分
- 2 場 所 法務省会議室
- 3 出席者 法務大臣政務官（議長）
法務省大臣官房秘書課外国人施策推進室長
法務省大臣官房付
法務省大臣官房秘書課政務官秘書官事務取扱
法務省大臣官房秘書課付
法務省入国管理局審判課長
法務省入国管理局付
法務省入国管理局入国在留課補佐官
法務省入国管理局入国在留課審査総括係長
厚生労働省人材開発統括官付参事官（海外人材育成担当）
厚生労働省労働基準局監督課長（オブザーバー）
外国人技能実習機構理事（オブザーバー）
警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課長（オブザーバー）
等 計19名

4 議事要旨

- （1）入国管理局から，二国間取決めの作成及び運用の状況について説明があった。
- （2）本プロジェクトチームの取りまとめ報告書の骨子案について，検討が行われた。
- （3）警察庁から，不法就労助長の取締り等に関し，今後も入国管理局等と協力し，連携を強化して取り組んでいきたい旨の発言があった。
- （4）その他
次回は，平成31年3月28日（木）開催。